

文京区立誠之小学校改築整備方針について

1 改築の背景及び検討の経緯

施設の老朽化による文京区立誠之小学校（以下「誠之小学校」という。）の改築に伴う基本構想の検討に当たり、地域の特性に応じた学校づくりを進めるため、平成26年7月に文京区立誠之小学校改築基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、平成27年3月まで検討を行い、同年3月、報告書が提出された。

2 報告書の検討

この報告書は、委員会において決定された改築の基本方針に基づき、校舎等の整備方針や必要諸室についての考え方など、今後の学校施設のあり方が適切に反映されている。また、学校、PTA、近隣町会・自治会、学識経験者など各関係者による全会一致で報告書が取りまとめられていることから、教育委員会は、この報告書に基づき、誠之小学校の改築を進めることとする。

3 整備方針

施設の老朽化等による誠之小学校の改築整備方針は、地域環境、校地の特性等を考慮し、多種多様な学習活動に対応する指導が可能な学校施設のあり方を目的とし、別添報告書の「改築の基本理念」、「施設全体の整備方針」、「必要諸室等についての考え方」、「仮校舎等について」に基づき整備を進めていくものとする。

なお、近年の誠之小学校地域については、育成室における入室申込者の増加も見込まれ、区政の課題でもある子育て支援施設を充実させる必要が生じている。このため、学校として必要となる施設を整備することに加え、育成室の整備も検討していく。

4 今後のスケジュール（予定）

平成27年6月～	文京区立誠之小学校改築基本及び実施設計委託業者 選定委員会設置要綱 基本及び実施設計委託プロポーザル実施要領
7月～	プロポーザル方式による設計業者選定
10月～	基本及び実施設計